

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	Ⅱ 働く場における男女共同参画の推進							
	1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進							
	(1)審議会を含む市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進(事業番号33は、平成28年度実績から「数値目標のある場合」として達成度を選択)							
33	・男女共同参画の視点に 配慮し、審議会等への女 性委員の参加比率向上の ための取組を推進します。	局内所管の審議会等委員の女性比率の 向上を目指すよう要請した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	平成28年度16.3%であり、 審議会等によって男女比率 にばらつきがあり、女性比 率の向上が達成できていな いものもあるため、引き続 き取組を推進していく必要 がある。	1	引き続き局内所管の審議会等 委員の女性比率の向上を目指 すよう要請していく。	総務企 画局庶 務課
		H27	C					
		H28	D					
		H29						
		H30						
33		各課所管の審議会・検討委員会等にお いて女性委員の比率の向上について周 知を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	H27:23.3%、H28:25%と1.7 ポイント上昇しているが、 目標達成まで10%以上の開 きがある。	1	引き続き局内各課所管の審議 会等において、男女平等の視 点の共有を促していく。	財政局 庶務課
		H27	C					
		H28	D					
		H29						
		H30						
33		「審議会等委員への女性の参加状況調 査報告書」配布にあたり庁内会議にお いて、政令都市の中でも比率が低い現 状であり、目標達成に向け一層の取組 が必要な状況を周知した。女性委員の 増員に向けて平成27年度一定の効果が あった「女性委員プラスワン参加促進 キャンペーン」を平成28年度も実施 し、女性の参加促進への理解を庁内に 向けて働きかけた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	平成27年度から2.0ポイント 比率が向上し、31.3%と なったものの、目標値達成 に向けて一層の取組が必要 な状況を踏まえ、平成28年 度も「女性委員プラスワン 参加促進キャンペーン」を 実施した。	1	引き続き、庁内会議等の場 において女性委員の参加比率目 標の達成状況などを周知する とともに、次年度の比率把握 調査及びキャンペーンの効果 を踏まえ、実効性のある女性 委員参加促進に向けた取組を 進める。	市民文 化局人 権・男 女共同 参画室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
33		委員を選任する際には、男女比に配慮 するよう局内関係各課に対し周知を 行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	周知に努め、審議会等委員 への女性参画率が34.2%か ら36.5%へと2.3ポイント上 がったため。	1	委員を選任する際には、男女 比に配慮するよう、局内関係 各課に対して引き続き周知を 行っていく	市民文 化局庶 務課
		H27	C					
		H28	B					
		H29						
		H30						
33		委員選任の際には、男女平等の視点を 徹底し、委員の選任を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	H27年度37%から、H28年 度37.6%と上昇したため。	1	委員の選任に当たっては引き 続き男女の比に配慮してい く。	こども 未来局 庶務課
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
33		局内各課が委員の選任を行う際には、庶務課で男女比の確認を行い、女性比率を向上するよう働きかけた。また、本市人権・男女共同参画室からの情報に基づき、局内各課へ情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	情報提供し比率向上に向け働きかけた結果、微増となったため。	1	局内各課に対し、審議会等における委員選任時の女性比率を向上するよう働きかけていく。また、男女共同参画に関する積極的な情報提供を行っていく。	経済労働局庶務課
			H27	C				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		専門性を考慮した委員を数少ない女性学識経験者から選任することは困難な面はあるが、選任時には、関係団体へ女性委員の推薦を積極的に促すなど、女性比率が向上するよう努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	前年度より女性比率の向上を図ったものの、目標達成値まで10%以上の開きがあるため。	1	委員の専門分野の考慮等により困難な面がありますが、改選の機会において引き続き女性比率が向上していくよう働きかけていく。	環境局庶務課
			H27	D				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		引き続き、局内定例連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報を共有しながら、意識啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】 男女平等施策に関する情報についての情報共有を図った。	H26	C	H27年度33.7%、H28年度33.4%であるため	1	局内定例連絡会を通じて、男女平等施策に関する情報を共有しながら、意識啓発を行っていく。	健康福祉局庶務課
			H27	B				
			H28	C				
			H29					
			H30					
33		女性比率が向上するよう選出の際は所管課に働きかけ、女性委員の参加向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	女性委員の参加向上を促したが、条件に合う委員がおらず、女性の参加率向上に繋がらなかったため。	1	職に対する委員選任もあり難しいが、引き続き女性委員の参加向上に努めていく。	まちづくり局庶務課
			H27	C				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		委員を選任する際は、男女共同参画の視点に配慮し、女性比率向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】 推薦を依頼する団体に対し、女性の参画推進意識の普及をめざし、推薦時には女性委員の選任依頼を行った。	H26	C	審議会等への女性参加比率が27.7%と前年度と同水準だったため。	1	引き続き、継続した女性委員の選任依頼を行っていく。	建設緑政局庶務課
			H27	C				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		団体等の役職に対して委嘱している委員が多いが（充て職）、役職に就いている女性が少ない。 【男女平等に配慮した点】 委員選任の際の男女共同参画の視点に配慮し、男女比率が向上するよう、事前協議等の手続きに関する情報提供・啓発を行った。	H26	C	委員選任の年ではなかったが、来年度の選任に向けて女性比率を上げるよう各課に対し情報提供を行った。	1	来年度は委員選任の年に当たするため、審議会等においては女性委員の参加向上に努める。	港湾局庶務課
			H27	B				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		男女平等の視点に立った上で、専門性を考慮した委員の選任を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26		目標達成に開きがあるため。	1	引き続き、男女平等の視点に立った上で、専門性を考慮した委員の選任を行っていく。	臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部
			H27					
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		直接的な事業は行っていないため、事業を行う体制について、男女平等推進の視点から女性委員の比率向上を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	女性の参加比率が前年度より7.2%上がり、さらに目標値も達成したため。	2	直接的な事業は行っていないため、事業を行う体制について、男女平等推進の視点から今後も検討していく。また、男女平等推進の視点を共有するよう各課へ周知する。	川崎区役所総務課
			H27	C				
			H28	A				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
33		審議会等委員の選任にあたり、女性比率が向上するよう働きかけを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	目標値は上回っている。	2	引き続き、審議会等において、委員に対する男女平等の視点を共有するよう促していく。	幸区役所総務課
			H27	C				
			H28	A				
			H29					
			H30					
33		審議会等において、男女平等の視点で取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】 女性比率が向上するよう選任審査の際は所管課に働きかけ女性委員の参加比率向上に努めた。	H26	B	女性の参加比率が前年度を下回ったため。	1	審議会等において、選任審査の際は女性委員を取り入れるよう取り組む。	中原区役所総務課
			H27	B				
			H28	C				
			H29					
			H30					
33		審議会開催の際、男女平等に関する情報提供を行い、視点・意識の共有を行った。 【男女平等に配慮した点】 委員・役員の改選の際、男女比率に配慮するよう所管課に周知を行った。	H26	B	対象となる審議会では委員改選はなかったが、女性委員の少ない審議会が解消して本調査対象外となったため、女性比率はH27年度24.6%→H28年度31.2%に改善した。	1	委員選任時期には女性委員が増えるよう、関係者への働きかけを行う。	高津区役所総務課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
33		審議会等において、男女共同参画の視点で取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】 審議会等の委員選任時に、男女比率に配慮するよう各課に周知を行った。	H26	B	女性の参加比率が上がったため。	1	引き続き審議会等において、男女共同参画の視点を持って取り組むよう各課に周知・共有していく。	宮前区役所総務課
			H27	C				
			H28	A				
			H29					
			H30					
33		各会議開催の際、各担当者・参加者に対し男女平等推進等施策に関する情報提供を行い、理解を求めた。 【男女平等に配慮した点】 審議会等の委員選任時に、女性参加比率について各所管課に配慮を求めた。	H26	B	審議会等の委員選任時に、女性参加比率について各所管課に配慮を求めた。委員改選期を捉え、女性委員の登用に努めた結果、H27年度31.3%からH28年度31.9%となった。	2	引き続き、審議会等に係る女性委員の参加比率について各所管課に周知し理解を求めていく。	多摩区役所総務課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
33		委員に対し男女共同参画の意識・視点を共有していただくべく、関連政策等の情報提供を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	委員に対し、随時関連情報・資料の提供を行い、女性参画率が32.9%から36.4%へと3.5ポイント上がったため。	2	引き続き情報提供を行っていく。	麻生区役所総務課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
33		平成28年度、委員の選任時の女性比率は30.8%であり、平成26年度選任時と同じであった。 【男女平等に配慮した点】 委員のうち、有識者の女性比率が少ないため、団体推薦においては、女性委員の推薦に配慮していただくよう依頼したほか、公募委員についても、女性の選任に配慮した。	H26	C	平成27年度30.8%から、平成28年度37.5%に上がったため。	1	有識者など専門性を有する委員を除き、審議会等委員選任時には各団体に女性委員の推薦について配慮していただくよう依頼するなど、引き続き女性の登用に努めていく。	上下水道局経営企画課経営企画担当
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
33		委員会を統合したり等、新たな委員の選任時には情報提供を行い取組への理解を図った 【男女平等に配慮した点】	H26	B	情報提供を行い、取組への理解を図り、男女比のバランスを取るよう努力したが、委員比率が若干下がった。	1	次年度以降は、より一層、男女平等への取組を情報提供し、取組への理解を図る。	交通局庶務課
			H27	B				
			H28	C				
			H29					
			H30					
33		・川崎市立病院運営委員会の女性委員の比率は、1/6名(16.7%)で、昨年と同数であった。 ・川崎市立多摩病院運営協議会の女性委員の比率は、1/12名(8.3%)であった。 【男女平等に配慮した点】 川崎市立多摩病院運営協議会は、委員選任時には、各団体に女性委員の推薦について配慮していただくよう依頼した。	H26	C	委員の改選を行っているが、適任の女性が少なく、目標値達成まで大きな開きがあるため。	1	平成29年度中は改選がないため困難な面があるが、欠員などの場合には、男女比に配慮する。	病院局経営企画室
			H27	D				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		男女共同参画推進委員会を中心として、男女平等推進の視点に配慮した各種事務事業の点検を継続的に実施した。 審議会担当課には、委員選任の際、男女平等に関する情報提供を行い、女性参画率の向上を図った。 【男女平等に配慮した点】	H27	B	平成28年6月1日時点の調査では、休止中の審議会があり、審議会等委員の女性参画率0%であったため。(年度内に休止中であった審議会が活動したため、平成28年度中の女性参画率は2.8%となった。)	1	引き続き、男女共同参画推進委員会を中心に、男女平等推進の視点に配慮した各種事務事業の点検を継続的に実施し、審議会担当課には、審議会等委員の女性参画率の向上を目指すよう働きかける。	消防局庶務課
			H27	C				
			H28	D				
			H29					
			H30					
33		女性委員参加比率は平均してであり、参加比率維持に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	参加比率の目標値を達成しているため。	2	今後とも参加比率に配慮する。	市民オンブズマン事務局人権オンブズパーソン担当
			H27	B				
			H28	A				
			H29					
			H30					
33		局内所管の審議会において、委員に対して男女平等の視点を共有するよう配慮を求めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	各所管課へ男女平等に関する資料提供を行い、委員の選任等にあたり、男女平等への配慮を求め、女性の参加比率は0.8ポイント上昇した。	1	局内所管の審議会において、委員に対して男女平等の視点を共有するよう引き続き要請していく。	教育委員会庶務課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
33		委員の改選により女性委員は3名になった。就任いただいた女性委員については積極的に事業に参画いただいている。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	学識経験者については推薦団体の任意による選出であり、女性比率の向上の取り組みが困難であるが、改選の機会等において女性比率の向上について周知徹底を図る。	1	明い選挙推進協議会の推薦団体に偏りがないよう団体構成しながら、当該団体からの委員を選出していただく際に、いかにして女性比率の向上を図るかが課題である。	選挙管理委員会事務局選挙課
			H27	C				
			H28	D				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
34	・審議会等委員の女性比率が平成30(2018)年度までに、40%となるようめざします。	審議会等委員女性比率40%達成に向け、各局本部(室)区の所管課と事前協議を通じて審議会等へ女性委員の選任への重要性を確認した。目標を達成できなかった審議会等については、「女性委員プラスワン参加促進キャンペーンチェックリスト」を活用しながら選任における課題等を共有し今後の取組等を検討した。 【男女平等に配慮した点】 女性委員の比率が60%を超えている審議会等に対しては、男性委員の参画に理解を求めた。	H26	B	平成27年度の29.3%から、平成28年度は2.0ポイント増の31.3%となった。	1	平成30(2018)年度までに40%とする目標の達成に向けて、審議会等における女性の参加をより一層促進していく必要がある。次年度の比率把握調査及びキャンペーンの効果を踏まえ、引き続き実効性のある女性委員参加促進に向けた取組を進める。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D				
			H28	B				
			H29					
			H30					
35	・女性委員ゼロの審議会等をなくします。	「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査」実施及び報告の際に、女性委員ゼロの審議会等をなくすという目標について周知を図った。女性委員がゼロの審議会等の事前協議では、目標を再確認し早期の解消を働きかけた。 【男女平等に配慮した点】 男性委員のゼロの審議会等に対しても目標を確認し、男性委員の登用を促進した。	H26	D	女性委員ゼロの審議会等の数は平成27年度の16から平成28年度は20と増加した。ゼロとなった理由としては、審議会等の分野によっては専門家・学識経験者に女性が少ないこと、また推薦を依頼する団体に女性の参画が少ないことがあげられた。	1	女性委員ゼロの審議会等をなくす、という目標達成を目指し、ゼロの審議会等を増やさないよう引き続き機会をとらえて目標を周知していく。ゼロとなっている審議会等については、改選の際に解消できるよう事前協議の際に働きかける。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D				
			H28	D				
			H29					
			H30					
36	・委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等を全体の30%とします。	事前協議では、女性委員の比率が40%に満たない審議会等に対しては40%の達成を促すとともに、40%を超えている審議会等に対しては次回改選以降も男女ほぼ同数の比率となる委員の選任へ理解を求めた。 【男女平等に配慮した点】 女性委員の比率が60%を超えている審議会等に対しては、男性委員の参画に理解を求めた。	H26	C	委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等が全体に占める割合は平成27年度の27.3%から平成28年度は9.5ポイント増の36.8%となり目標値を達成した。	2	引き続き女性比率が40%を超える審議会等が全体に占める割合が増えていくよう努める。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	A				
			H29					
			H30					
37	・審議会等委員の女性比率向上に向けて、事前協議制の効果的な推進を行います。	「川崎市審議会等委員への女性の参加状況調査」実施及び報告の際には女性の参加に配慮した選任を働きかけた。事前協議を行う際は、目標値を達成している審議会等には比率の維持を、目標値を達成していない審議会等については、選任における課題等や今後の積極的な女性委員の登用に向けた取組について所管課と協議した。また、比率を達成していない審議会等が委員検討段階から目標達成を意識して選任を行うことを目的とした「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」を開始した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	目標達成に向けて、継続的に女性の参加促進の重要性を再確認していくことが必要である。	2	次年度の比率把握調査及びキャンペーンの効果を踏まえ、引き続き実効性のある女性委員参加促進に向けた取組を進める。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(2)女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進							
38	・管理職(課長級)職員に占める女性比率が平成30(2018)年度までに、25%となるようめざします。	昨年度の16.8%から平成28年度は18.2%に増加した。 また、女性職員のキャリア形成の取組を支援するしくみとして、メンター制度の構築、先輩職員と若手職員との意見交換会、女性活躍推進に関する研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度と比較し、1.4ポイント増加となったため。	2	平成30(2018)年度までに目標値の達成を目指し、引き続き、女性の登用に努めている。	総務企画局人事課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
39	・校長、教頭に占める女性比率が平成30(2018)年度までに、小学校35%、中学校18%となるようめざします。高等学校及び特別支援学校の校長、教頭については引き続き女性の登用に努めます。	小学校における校長・教頭の女性比率は、34.9%、中学校における同比率は、16.3%であった。また、全校種における校長・副校長・教頭の女性比率は、28.8%であり、昨年度より比率を上げることができた。 【男女平等に配慮した点】 退職者の動向を踏まえながら、男女比率に大きな変動がないよう配慮した。	H26	C	前年度と比較して、小学校は2.7ポイント増、中学校は1ポイント減、全校種では2.7ポイントの増となった。	1	平成30(2018)年度までに目標値の達成を目指し、引き続き全校種において校長・副校長・教頭の女性登用に努めていく。	教育委員会教職員課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
40	・男女それぞれの職員に占める管理職比率の格差を縮めます。	管理職員に占める女性比率は、15.0%から15.5%に増加しており、昨年度の比率格差から今年度は減少した。 また、女性職員のキャリア形成の取組を支援するしくみとして、メンター制度の構築、先輩職員と若手職員との意見交換会、女性活躍推進に関する研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C		2	引き続き、比率の格差の縮小に努めていく。	総務企画局人事課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
40		局内事業に男女平等の視点が考慮されているか随時確認した。 【男女平等に配慮した点】 イベントちらし等印刷物の挿画が男女に偏っていないか確認を行った。	H26	B	性別を問わず、相応しい人物を適正に登用した。 平成28年度 課長級 2名	2	引き続き、性別を問わず、職員の能力・適性を正しく評価した上で、管理職に相応しい人物に登用していく。	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
40		平成28年度については、女性管理職の登用は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	職員配置上検討を行ったが、実際の配置には至らなかった。	2	交通局の業務内容上難しい面はあるが、引き続き検討を行っていく。	交通局庶務課
			H27	C				
			H28	C				
			H29					
			H30					
40		人事異動計画の際に男女比に配慮した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	男女の職員に占める管理職比率等、引き続き人事異動計画の際に男女比に配慮していく。	病院局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
40		管理職の比率格差を緩和するためには、女性職員に対する昇任試験の受験促進が必要であるため、受験率の向上に向けて取り組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	昇任試験の受験率向上のため、受験資格者に昇任試験の周知を行った。	2	女性職員の受験促進のため、受験資格者に昇任試験の周知を行い受験率の向上を目指す。	消防局人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
41	・育児休業中の職員の キャリアサポートを目的 に、仕事と子育ての両立 のための相談体制等の整 備を推進します。	育児休業者職場復帰支援プログラムの サービス内容等について周知を行い利 用促進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き育児休業者職場復帰 支援プログラムのサービス内 容等について周知を行い利用 促進を図っていく。	総務企 画局人 事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
41		育児休業者職場復帰支援プログラム 「wiwiw（ウィウィ）」の周知を実施 した。 【男女平等に配慮した点】 性別を問わず、情報が全職員へ行き渡 るように配慮した。	H26	B	休暇の手引等に掲載するこ とで、育児休業者職場復帰 支援プログラムについて、 周知を行った。	2	引き続き、育児休業者職場復 帰支援プログラムについて周 知をしていくため、休暇の手 引や庶務課ホームページ等に プログラムについて掲載して いく。	上下水 道局庶 務課人 事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
41		平成28年度は育児休業取得者がなかつ たが、取得に関する周知及び相談体制 や、復帰後のサポート体制を整備し た。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	平成28年度内に育児休業取 得者はなかったが、育児休 業取得職員に対する復帰に 向けた相談体制等を整備し た。	2	引き続き、制度の周知を行っ ていくとともに、各所属にお ける復帰に向けての相談体制 を整備していく。	交通局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
41		機会をとらえ、ガイドブックの配布を するなど制度の周知を図るとともに、 育児休業者職場復帰支援プログラムの サービス内容等について情報提供を 行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きガイドブックの配布 をするなど制度の周知を図 る。また、育児休業者職場復 帰プログラムのサービス内容 について情報提供を行う。	病院局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
41		育児休業復帰後に早急に面談を実施 し、本人の意向を確認し仕事と子育て の両立に向けて取組んだ。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	育児休暇復帰後に面談を行 い、仕事と子育ての両立に向 けて実施する。	消防局 人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
41		所属長や担当職員による各種制度利用 のためのアドバイスや、子育て中、子 育て後の働き方についての助言を行っ た。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	所属長や担当職員による各 種制度利用のためのアドバ イスや、子育て中、子育て 後の働き方についての助言 を行った。	2	引き続き、各種制度利用のた めのアドバイスや、子育て 中、子育て後の働き方につ いての相談体制を維持する。	教育委 員会庶 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
42	・管理職になるための前段 階として、学習機会の提供 や研修を実施します。	・自治大学校が開催する「第1部・第2 部特別課程」に課長補佐級女性職員を 1名派遣した。 ・市町村職員中央研修所が開催する 「管理職をめざすステップアップ講 座」に係長級女性職員を1名派遣し た。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	自治大学校や市町村職員中央 研修所が開催する研修に係長 級女性職員を派遣する。	総務企 画局行 政改革 マネジ メント 推進室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
42		人材育成センター開催の研修に参加させる等、管理職になるために必要な知識等の習得を行った。 【男女平等に配慮した点】 性別を問わず、情報が対象者に行き渡るように配慮した。	H26	B	人材育成センター開催の新任課長研修やワークライフバランス研修へ積極的に参加してもらった。	2	人材育成センター開催の研修に積極的に参加してもらったり、研修への参加がしやすいよう職場への理解を促す。	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
42		平成28年度については、女性管理職の登用は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	職員配置上検討を行ったが、実際の配置には至らなかった。	2	交通局の業務内容上難しい面はあるが、引き続き検討を行っていく。	交通局庶務課
			H27	C				
			H28	C				
			H29					
			H30					
42		各病院において看護職員を中心とした勉強会を実施し、職員の参加を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各病院において看護職員を中心とした勉強会を実施し、職員の参加を促すとともに、周知に努める。	病院局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
42		自治大学校、消防学校等の希望者に対し、局内選考の上派遣した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	自治大学校、消防学校等への情報について周知を行い、希望者に対して局内選考を行い派遣した。	2	自治大学校及び消防学校等の情報について周知を行い、希望者に対して局内選考を行い派遣する。	消防局人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
42		派遣研修等の周知を行い、研修の受講を促し、職員への学習機会の提供を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	派遣研修等の周知を行い、研修の受講を促し、職員への学習機会の提供を図った。	2	引き続き、内容等を十分検討しながら階層別研修等を実施し、職員への学習機会の提供を図る。	教育委員会庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(3)市の関係団体における女性職員の登用などの取組の促進								
43	・市民・市民活動団体等及び事業者と連携した「かわさき男女共同参画ネットワーク」活動を推進します。 【男女平等に配慮した点】	運営会議において、年間のテーマを前年度に引き続き「女性の活躍推進」に設定し、運営会議（3回）、全体会議（1回）の場において情報提供や意見交換を行った。全体会議は2部構成とし、第2で「かながわ女性の活躍応援団」企業により、テーマに係る先進的な事例紹介を行うことで、加盟団体において女性活躍を推進するための支援を行った。	H26	C		1	加盟団体への積極的な情報提供を行うとともに、国や県等の制度を活用し講座等を開催することで意識醸成を図る。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(4)企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進								
44	・「かわさき労働情報」等において、女性管理職比率の向上に向けた取組について情報提供を行います。 【男女平等に配慮した点】	関係各課からの情報提供に基づき、男女雇用機会均等月間等、必要に応じて記事を掲載した。	H26	B		2	引き続き、関係各課からの情報提供に基づき、男女雇用機会均等法の記事等、必要に応じて掲載する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(5)地域活動における方針	決定過程への女性の参画の促進						
45	・地域の会議や研修会等において、中心的な役割を担う女性の参画促進に向けた支援を行います。	区役所や市民館等に、様々な男女共同参画に関する出前講座を計11件行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	男女共同参画センター出前講座を周知し、引き続き実施していく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
45		地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。 市や県の34の審議会・協議会等に委員の派遣があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	地域における男女平等や環境問題、子育て支援などに取り組む川崎市地域女性連絡協議会の活動を支援した。	2	引き続き、団体の支援を通じて女性の地域活動における方針決定過程への参画の促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
46	・中心的な役割を担う女性の人材育成に向け、生涯学習等における男女平等推進学習の機会を積極的に提供します。	男女共同参画センター事業として ・女性リーダー養成を目的とした「ワンランクアップ！私の仕事術」を全5回開催し、延べ71名の参加があった。 ・「女性のマネジメントカステップアップセミナー」を全3回開催し、延べ17名が参加した。開催に当たっては市内7工業団体と連携し、2回目と3回目の連続受講者に修了証、受講者派遣事業所へは地域女性活躍推進事業所認定証を発行した。 ・新規に地域で活躍する女性を招いての「トークサロン」を2回開催し、計61名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 ・ステップアップセミナーは工業団体と連携することで働いている女性が参加しやすい会場や開催日時の設定を行った。 ・トークサロンは気軽に参加できるように広報等配慮し、多様な世代、また男性の参加があった。	H26	B	・事業所との連携によりニーズを把握し認定書を発行するなど、事業所の取組促進に向けた仕組みを構築した。 ・新規にトークサロンを企画・開催し、多様な世代、男性の参加もあったため。	1	・引き続き、キャリアアップを目指す女性等を対象とした講座等を開催していくとともに、ステップアップセミナーやトークサロンの充実を図る。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	A				
			H29					
			H30					
46		教育文化会館、各市民館において、性による差別や人権に関する課題を学ぶ全5回～10回の講座（男女平等推進学習）を開催するにあたり、学習の企画運営への市民参画を促進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	学習の企画運営への市民参画を促進した。	2	引き続き、学習の企画運営への市民参画を促進する。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	2 働く場における男女共同参画の推進							
	(1)雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保							
47	・「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施します。	「労働状況実態調査」を通じて、女性の就業状況に関する調査を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、女性の就業状況に関する調査を実施していく。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
48	・雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保に向けた周知啓発を行います。	・「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等月間に、男女の均等な機会と待遇の確保に関する記事を掲載した。 ・「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等に関する記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	・引き続き、「かわさき労働情報」において、男女雇用機会均等法の周知啓発のため、男女の均等な機会と待遇の確保に関する記事を掲載する。 ・引き続き、「働くためのガイドブック」において、男女雇用機会均等に関する記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
	(2)職場における男女共同参画に関する教育の促進							
49	・「かわさき労働情報」等において多様な働き方に関する情報提供や講座の広報を行います。	6月の「かわさき労働情報」に「マタニティ・ハラスメント（マタハラ）とは」、「男性の育児休業取得と企業に求められる取組」と題し、男女の職場における問題を取り上げた記事掲載を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	「かわさき労働情報」を含む様々な広報機会をとらえ、積極的な情報提供を行っている。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	A				
			H28	B				
			H29					
			H30					
49		記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
50	・男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施します。	階層別研修で男女平等推進等に関する研修を行った。 参加者数：新規採用職員研修（292人）、中堅職員研修（173人）、新任係長研修（185人）、係長昇任前研修（189人）、新任課長研修（127人）、技能・業務職員研修（33人） 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	階層別研修で男女平等推進等に関する研修を行う。	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
50		各職種別・役職別研修等において、研修主催課の要望に応じて講師派遣を行い。男女平等施策を含む人権全般をテーマにした講義を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、庁内外への研修等への講師派遣を実施し、男女平等推進や施策への理解促進を図る。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
50		社会教育施設の職員に対し、人権に関する知識や感性を獲得するための研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	社会教育施設の職員に対し、人権に関する知識や感性を獲得するための研修を実施した。	2	引き続き男女平等推進及び施策への理解を深めるための職員研修を実施する。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(3)企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進(再掲)							
	(4)多様な就業ニーズに対応した就業支援							
51	・短時間勤務や在宅勤務等の多様な働き方を推進するために、「かわさき労働情報」等により事業者に対する情報提供等を行います。	6月の「かわさき労働情報」に「マタニティ・ハラスメント（マタハラ）」とは、「男性の育児休業取得と企業に求められる取組」と題し、男女の職場における問題を取り上げた記事掲載を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	「かわさき労働情報」を含む様々な広報機会をとらえ、積極的な情報提供を行っている。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
51		記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を掲載する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
52	・女性の就業、就業継続及び再就職に向けて支援講座を実施します。	・育休ママとパパのための職場復帰セミナー＆カフェ（計3回）：育休後に職場復帰を目指す方を対象に開催し、計30名の参加があった。 ・再就職したい女性を応援！パソコン講座（計25回）：エクセル、ワード、パワーポイントを各回のテーマとして開催し、計207名の参加があった。 ・育休後カフェ（計3回）：参加者同士で職場復帰後の悩みや不安を共有することを目的として開催し計10名の参加があった。 ・再就職一歩手前！支援セミナーを開催し、16名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 育休ママとパパのための職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とした。また、保育を用意することで、育児中の方でも参加しやすいようにした。	H26	B		2	引き続き、再就職、就労継続、職場復帰をめざす女性を対象とした講座等を開催し、就労支援を行う。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
52		・キャリアサポートかわさきにおいて、保育サービス付き・男女共同参画センターへの出張相談を実施した。 ・事業の円滑な運営、周知などについて検討した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A		2	引き続き、「キャリアサポートかわさき」の就職準備セミナーにおいて、女性向けセミナーを開催する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
53	・市役所における多様な働き方を視野に入れ、より良い雇用環境づくりを推進します。	臨時的任用職員について、川崎市契約条例に基づく平成28年度作業報酬上限額を下回る職種の賃金を同額まで引き上げた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きよりよい雇用環境づくりに努めていく。	総務企画局人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成29年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(5)経営の主体となる女性の育成・支援							
54	・起業セミナー等の開催や情報提供を通じ、起業を望む女性及び起業した女性を支援します。	・女性起業家ビギナーズサロン：全4回開催し、延べ50名の参加があった。 ・商人デビュー塾（女性限定ではない）：全12回開催し延べ152名（うち、女性96名）の参加があった。 ・起業家無料相談会：計5回開催し、計28名の参加があった。 ・女性起業家向け無料相談会：計5回開催し、計12名の参加があった。 ・かわさき女性起業家フォーラムを開催し、11名の参加があった。 【男女平等に配慮した点】 ・ビギナーズサロンでは保育つきで、女性起業家向け無料相談会では子ども同席での受講を可能とするなど育児中の女性が参加しやすいようにした。	H26	B		2	引き続き、起業を目指す女性、起業して間もない女性を支援するための講座等を開催する。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
54	商人デビュー塾（全12回開催） ・市内の商店街等での創業予定者を対象に、創業実践準備講座を実施した。 ・男女共同参画センター等、関係機関と協力して、より効果的な講座を実施した。 【男女平等に配慮した点】 参加しやすい曜日及び時間帯、保育サービスを実施し、子育て中の男女に利用しやすいように行った。	商人デビュー塾（全12回開催） ・市内の商店街等での創業予定者を対象に、創業実践準備講座を実施した。 ・男女共同参画センター等、関係機関と協力して、より効果的な講座を実施した。 【男女平等に配慮した点】 参加しやすい曜日及び時間帯、保育サービスを実施し、子育て中の男女に利用しやすいように行った。	H26	B	前年度と同程度の講座への申込者及び修了者となった。保育サービスの利用が可能であり、子育て中の方に利用しやすい講座となった。	2	引き続き、講座を実施し、男女ともに受講しやすい環境を整え、受講生の起業を支援する。	経済労働局商業振興課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
54	当該融資制度(女性・若者・シニア起業家支援資金)の周知を図り、利用促進に努めた。 【男女平等に配慮した点】	当該融資制度(女性・若者・シニア起業家支援資金)の周知を図り、利用促進に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	前年度と同様、（説明者側として）起業家セミナーや創業者向け説明会に参加し、創業を検討している方へ当該融資制度の周知を図った。	2	引き続き、（説明者側として）セミナー等に参加し、当該融資制度の周知を図り、利用されるように努めていく。	経済労働局金融課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(6)科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大								
55	・科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進します。	高校生へのジョブシャドウイングにおいて、仕事選びに必要なことや、ワーク・ライフ・バランスの重要性等について考察を深めてもらうよう取り組んだが、科学技術分野に特化した講座等の実施はしなかった。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	科学技術分野に特化した講座等の実施をしなかったため。	1	教育機関等への理解促進にむけた働きかけ等を行っていく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	D				
			H28	D				
			H29					
			H30					
55		男女平等推進行動計画の理解と周知を図り、男女平等推進の視点の導入が進むよう努めた。 【男女平等に配慮した点】 科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進した。	H26	B	男女問わず理工系への興味を喚起するため、市内小・中学校にて、理科のカリキュラムに沿って企業が持つ技術を分かり易く紹介する授業を展開した。生徒からは、「理科により興味を持った」「将来研究者を目指したい」との意見があがっている。	2	引き続き、男女平等推進行動計画の趣旨に沿って、男女問わず理工系への興味を喚起するための出張授業を実施する。	経済労働局企画課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
55		4月に市内中学校1年生全生徒に川崎市先端科学副読本「川崎サイエンスワールド」を、中学校理科の全教員に「川崎サイエンスワールド活用ガイド」を配布し授業への活用を図った。また、経済労働局と神奈川科学技術アカデミー（KAST）が実施している企業技術者を学校に派遣する派遣授業について周知した。小・中学校あわせて10校、20回実施した。 【男女平等に配慮した点】 魅力ある理科教育を推進することで、男女を問わず科学技術等への理解を深めることにつなげた。	H26	C	川崎市先端科学副読本「川崎サイエンスワールド」を、中学校理科の全教員に「川崎サイエンスワールド活用ガイド」を配布し授業への活用を図った。企業技術者による派遣授業については、実施している学校では毎年継続していることが多く、学年全クラスで授業を行うなど活用に拡大がみられる。	2	引き続き、生徒向けの川崎市先端科学副読本「川崎サイエンスワールド」や中学校理科の教員向け「川崎サイエンスワールド活用ガイド」の配布及び授業への活用を進め、魅力ある理科教育に向けて支援する。また、企業技術者による派遣授業については、理科への関心を高め、性別によらない先端科学技術への理解を深める内容であることから、研究会などを通して周知し活用につなげる。	教育委員会総合教育センター・カリキュラムセンター
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進							
	(1)ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進							
56	・趣味やレクリエーション等、個人の生活を豊かにするための講座・イベントの開催や生涯学習情報等の提供を行います。	・男女共同参画センター主催のイキメン研究所において、「パパ料理講座」「パパと焼き菓子づくり」講座を開催し、計8名の参加があった。 ・男女共同参画センター協働事業において市民団体等と協働で「はじめてのクラシック」などの週末イベント、週末スペシャル企画を実施し、多くの親子での参加があった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	週末イベント「はじめてのクラシック」には、890名の参加があるなど盛況であったため。	2	引き続き、講座やイベントの実施を通じてワーク・ライフ・バランスの促進を図る	市民文化局人権・男女共同参画室
		H27	B					
		H28	A					
		H29						
		H30						
56		・共催・後援等による市民の文化活動への支援を行った。 ・アートセンターでは市民向け文化講座であるアート講座（10回）を開催した。 ・9月3日に高齢者による音楽イベントであるブラチナ音楽祭をミュウザ川崎シンフォニーホールで開催した。（来場者延べ2,100名） 【男女平等に配慮した点】 文化事業の実施や講座の開催、市民の文化活動への支援等を行うことにより、豊かな市民生活の実現を目指し、開催日の設定などに配慮した。	H26	B	市民が実施する文化活動への共催及び後援等によるイベント周知などにより支援を行うとともに、アート講座などの市民向け文化講座やブラチナ音楽祭などの開催により、文化芸術を楽しむ機会を創出した。	2	平成29年度においても引き続き、市民による文化活動の支援を行うと共に、多くの市民に文化芸術を楽しむ機会を提供するため、文化イベント等を実施していく。	市民文化局市民文化振興室
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						
56		教育文化会館、各市民館、分館における社会教育振興事業及び大学等高等教育機関と連携した生涯学習事業の実施を促進した。 広報紙、HP、チラシ、情報コーナーなどによる生涯学習情報の提供と学習相談への対応を行った。 【男女平等に配慮した点】 保育を併設し、子育て中の女性の参加を支援した。男性女性それぞれの立場から参加しやすいプログラム作り、開催日の設定などに配慮した。	H26	B		2	引き続き、講座等の開催を通じてワーク・ライフ・バランスの促進を図る。	教育委員会生涯学習推進課
		H27	B					
		H28	B					
		H29						
		H30						

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(2)育児・介護休業制度などの定着と利用促進							
57	・「労働状況実態調査」を通じて、育児・介護休業取得に関する調査を実施します。	・「労働状況実態調査」を通じて、育児・介護休業取得に関する調査を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、育児・介護休業取得に関する調査を実施していく。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
58	・育児・介護休業制度取得促進のための講座や講師紹介及び情報提供を行います。	・国、神奈川労働局、神奈川県、県内3政令指定都市が主催で、経営者等を対象にワーク・ライフ・バランス講演会「仕事と介護の両立支援 - 子育てと介護の違いを踏まえて -」を11月2日に開催した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C		2	引き続き、国や県、県内政令指定都市等の連携し、講座開催等を行っていく。	市民文化局人権・男女共同参画室
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
58		記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を「かわさき労働情報」に掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、記事掲載の依頼に応じ、多様な働き方についての関連記事を「かわさき労働情報」に掲載する。	経済労働局労働雇用部
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
59	・市役所における育児休業取得状況を把握し、配偶者が出産した職員に占める育児休業取得者の割合が平成30(2018)年度までに10%となるようにめざします。	イントラネットホームページでの広報やガイドブックの各職場への配布等を通じて育児休業取得の促進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	職員子育て応援ガイドブックの更なる周知を強化するため各職場等へ配付を行った。育児休業取得者の割合は、7.4%となり、前年度と比較して1.3%上昇した。	2	引き続きイントラネットホームページでの広報やガイドブックの配布等を通じて育児休業取得の促進を図っていく。	総務企画局人事課
			H27	C				
			H28	B				
			H29					
			H30					
59		育児に係る休暇制度及び育児休業制度等について積極的に周知を行い、制度を取得しやすい環境づくりを進めた。 【男女平等に配慮した点】 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	休暇の手引、局内情報システム等を利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行った。 男性職員の育児休業取得率0%	2	引き続き、対象職員や管理職等に向けて、育児に関する休暇・休業等の制度について周知を行うことで、育児休業を取得しやすい職場環境の整備を図っていく。	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B				
			H28	D				
			H29					
			H30					
59		平成28年度については、配偶者が出産した男性職員のうち、育児休業取得者はいなかった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	育児休業制度についての職員への周知及び育児休業を取得しやすい環境の整備を図ったが、平成28年度については、配偶者が出産した男性職員のうち育児休業を希望する者がいなかった。	1	次年度以降は、より一層、育児休業制度の周知を図り、男性職員にも育児休業を取得しやすい環境を整備していく。	交通局庶務課
			H27	B				
			H28	D				
			H29					
			H30					
59		機会をとらえ、ガイドブックを配布するなど男性の育児・介護休業制度の周知を図り、職員の意識改善を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ガイドブックを配布するなど、男性の育児・介護休業制度の周知を図ったが、取得するまでには至らなかった。	1	引き続き男性の育児・介護休業制度の周知を図り、職員の意識改善を図るとともに、取得しやすい環境づくりを進めていく。	病院局庶務課
			H27	B				
			H28	D				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
59		ガイドブック等を活用し、職員に育児介護支援制度を説明した。また、育児介護及び有給休暇の取得について推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	局内研修時に、育児介護支援制度について説明した。	2	局内研修時にガイドブック等を活用し、育児介護支援制度の説明及び休暇の取得について推進する。	消防局 人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
59		職員の意識付けを図るとともに、ガイドブックや局内研修等の場を活用しながら理解が深まるよう周知を図った。また、取得しやすい職場環境への改善に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ガイドブックや局内研修の場を活用し、職員の理解が深まるよう周知を図り、取得率21.4%となった。	2	引き続き、職員の意識付けを図るとともに、局内研修等の場を活用しながら理解を深めるよう図る。また、取得しやすい職場環境への改善に努める。	教育委員会 庶務課
			H27	B				
			H28	A				
			H29					
			H30					
60	・市役所における介護休業取得状況を把握し、取得しやすい環境づくりに努めます。	「職員子育て応援ガイドブック」を配布・周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続きガイドブックの配付等を通じて制度の周知を行っていく。	総務企画局 人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
60		休暇の手引に情報を掲載し、介護休業の概要について情報提供を行うことで、取得率向上に貢献した。 【男女平等に配慮した点】 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	休暇の手引に情報を掲載し、介護休業の概要について情報提供を行った。	2	介護休業の制度の理解を深められるよう手引きを局内情報システムに掲載するなどし、取得率向上に貢献する。	上下水道局 庶務課 人事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
60		平成28年度については、平成29年2月末時点で長期介護休業取得者が0名、短期介護休業取得者は25名であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	介護休業制度の周知を図り、短期介護制度の取得等、制度に対する取組を推進した。	2	引き続き介護休業制度の周知を図り、正確な知識のもとに休暇取得を推進する。	交通局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
60		介護休業の取得実績を把握し、制度の情報提供を図るなどし休暇の取得を推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	ガイドブックの配付等を通じて制度の情報提供を行い周知を図る。	病院局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
60		新規職員採用時及び階層別研修時に、介護支援制度の説明を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	局内研修時にガイドブック等を活用し、育児介護支援制度の説明及び休暇の取得について推進する。	消防局 人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
60		ガイドブックや局内研修等により、介護休暇の周知徹底を図った。また、取得しやすい職場環境への改善に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	ガイドブックや局内研修の場を活用し、職員の理解が深まるよう周知を図った。	2	引き続き、職員の意識付けを図るとともに、局内研修等の場を活用しながら理解を深めるよう図る。また、取得しやすい職場環境への改善に努める。	教育委員会庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61	・市役所における階層別研修や講座、職員向け広報誌等により、育児・介護休業取得を推進します。	「勤務のしおり」に育児・介護休業取得に関する内容を掲載し、新規採用職員に配布した。また、全職員が閲覧できるように庁内リンクに掲載した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	「勤務のしおり」に育児・介護休業取得に関する内容を掲載し、新規採用職員に配布する。	総務企画局行政改革マネジメント推進室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		新規採用職員研修や人事評価者研修等において、川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を周知した。また、管理職を対象にイクボス研修、全職員を対象にワーク・ライフ・バランス研修を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、各種研修で川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の概要を周知する。また、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施し、制度の周知等を通じて取得の促進を図っていく。	総務企画局人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		育児に係る休暇制度及び育児休業制度等について休暇の手引や局内情報システム等により周知を行った。 【男女平等に配慮した点】 性別の区別なく、情報が行き渡るよう配慮した。	H26	B	当局が主催する研修や局内情報システムを利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行った。	2	当局が主催する研修や局内情報システムを利用し、育児休業制度の周知や取得に関する情報提供を行う。	上下水道局庶務課人事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		新規採用職員研修の中で育児・介護休業制度の説明を行った。その他局報等広報誌で周知は行っていない。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	研修等で育児・介護休業制度についての情報提供を行い、休暇の取得に向けた取組を推進した。	2	引き続き研修及び広報誌等で各制度についての周知・情報提供を行い、休暇取得に向けた環境を整備し、休暇取得を推進する。	交通局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		新規採用職員研修等で制度について情報提供を行うとともに、総務企画局が主催するワーク・ライフ・バランスに関する研修等に管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き各制度についての周知・情報提供を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する研修等に管理職や子育て世代の職員に積極的な受講を促すよう努める。	病院局庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		新規職員採用時及び階層別研修において、育児介護休暇の取得について周知した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	局内研修時にガイドブック等を活用し、育児介護支援制度の説明及び休暇の取得について推進する。	消防局人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
61		ワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	総務企画局が主催したワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促した。	2	ワーク・ライフ・バランスに関する研修等において管理職や子育て世代の職員を中心に積極的な受講を促す。	教育委員会庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(3)市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進							
62	・市役所における年次有給 休暇取得向上に向けた取 組を推進します。	取得促進に向けた周知等を行った。 取得日数は、前年度より0.1日増の 13.2日であった。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き取得促進に向けた周 知等を行っていく。	総務企 画局人 事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
62		庶務課HPにて次世代育成支援対策特 定事業主計画に掲げる年次休暇の取得 目標及びこれまでの目標達成状況を周 知したり、休暇の手引に休暇の取得目 標を掲載することで、年次休暇の取得 を促進した。 【男女平等に配慮した点】 性別の区別なく、情報が行き渡るよう 配慮した。	H26	B	庶務課HPや休暇の手引等 に、次世代育成支援対策特 定事業主計画に掲げる年次 休暇の取得目標を掲載する ことで、年次休暇の取得向 上に寄与した。	2	引き続き、休暇の手引き等 において、次世代育成支援対策 特定事業主計画に掲げる年次 休暇取得目標を周知すること で、年次休暇の取得を促進す る。	上下水 道局庶 務課人 事担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
62		交通局における有給休暇取得率は良好 であり、一人あたりの平均が最終月を 残して（H28.4～H29.2）15.9日となっ ている。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	営業所職員に関してはシフ ト制勤務のため、有給休暇 の取得率が高くなってい る。計画的に取得できるよ うに啓発を行った。	2	交通局における有給休暇取得 率は良好であるが、より計画 的に取得できるように啓発を 行う。	交通局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
62		自主考査等を通じ、職員の健康保持と 職務の効率的な遂行、職場内の情報共 有化を含め、年次有給休暇取得促進に 向けた周知等を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き職員の健康保持と職 務の効率的な遂行、職場内の 情報共有化を含め、年次有給 休暇取得向上に向けた周知等 を行い、休暇等取得しやすい 雰囲気を作る。	病院局 庶務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
62		消防職員の採用により適正な職員数の 確保に努め、育児介護及び有給休暇取 得について推進した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	局内研修時にガイドブック等 を活用し、育児介護支援制度 の説明及び休暇の取得につい て推進する。	消防局 人事課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
62		管理職会議等において休暇取得実績を 示す等しながら、年次休暇の積極的な 取得についての意識向上に努めた。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	管理職会議等において休暇 取得実績を示す等しなが ら、年次休暇の積極的な取 得について、意識の向上に 努めた。	2	引き続き、管理職会議等にお いて休暇取得実績を示す等し ながら、年次休暇の積極的な 取得についての意識向上に努 める。	教育委 員会庶 務課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
	(4)子育て支援策の充実と保育サービス、放課後児童対策の充実							
63	・バリアフリーやプライバシー保護等の視点から、公共的施設の設備等を点検し、必要に応じて整備します。	平成28年度は公衆トイレの新築、改築は実施なし。 【男女平等に配慮した点】	H26	E	平成28年度は公衆トイレの新築、改築は実施がなかったため。	2	公衆トイレの新設や改築がある場合には、引き続きトイレ全体の形状・構造、周辺の状況及び設置後の維持管理等を総合的に勘案し、施設整備課とともに適宜、対応を検討していく。	環境局 収集計画課
			H27	E				
			H28	E				
			H29					
			H30					
63		「福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動として「福祉のまちづくり研修会」を開催した。（神奈川県、横浜市、川崎市で共催（参加者47名）） 【男女平等に配慮した点】 性別問わず全ての市民が住み慣れた地域社会において安心して快適な生活を送ることなどを目的とした福祉のまちづくり条例の適合率向上に向けた普及啓発を実施した。	H26	B	「福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした「福祉のまちづくり研修会」を開催（神奈川県、横浜市、川崎市で共催）するなど、事業目標を満たす普及啓発活動が実施できた。	2	引き続き「福祉のまちづくり条例」の適合率向上を目的とした普及啓発活動を行う。	まちづくり局 企画課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
63		①鷺沼公園、鷺沼第1公園において、園路広場等のバリアフリー化整備を実施した。また、末長高之面公園において、トイレのバリアフリー化整備を実施した。 ②市民との意見調整を行いながら、小田公園の再整備（第6期整備）を行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	事業目標を満たす整備が実施できた。	2	①上麻生隠れ谷公園及び末長高之面公園において、園路広場等のバリアフリー化整備を実施する。 ②稲田公園の再整備に向けて、基本計画を作成する。	建設緑政局みどりの保全整備課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
64	・待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に努めます。	川崎認定保育園利用者への助成を行い、保育を必要とする児童の保護者負担を軽減した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	今年度も引き続き待機児童の解消に向けて、保育環境の整備等の充実に努める。	こども未来局 保育課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
65	・あらゆる機関、団体との協働により、保育所の拡充だけでなく、夜間保育、一時保育、子育てヘルパー事業の実施等、多様な保育を拡充します。	民間活力を活かした多様な保育サービス（長時間延長保育、一時保育、休日保育等）を提供できるよう、民間保育所の運営を適切に支援した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	昨年度に引き続き、ニーズを踏まえた上で、多様な保育を拡充する。	こども未来局 保育課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
66	・病後児保育体制を拡充し、その家族に対する支援を行います。	市内6か所で病児・病後児保育事業を実施している。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	未設置区の麻生区においては、平成29年度4月に開設を予定している。	こども未来局 保育課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67	・子育てグループ等の支援や交流会の開催を通じ、子育て中の女性のエンパワメントを支援します。	・子育てほっとサロン：計8回開催し、計194名の参加があった（週末スペシャル企画2回を含む）。 ・ファミリーほっとサロン：計10回開催し、計1072名の参加があった（週末イベント2回を含む） ・市民館などで開催される子どもの権利に関する研修・学習会や、行政区子ども会議の会合での子どもに対する「子どもの権利」についてのワークショップなどへ職員を講師として派遣した。 【男女平等に配慮した点】	H26	A	（こども未来局） 地域教育会議等と連携し、学習会等に子どもの権利委員会委員を講師派遣する等により、子育て中の女性のエンパワメントを支援することができた。	2	・子育てほっとサロン等、引き続き、子育て中の女性を支援する事業を行っていく。 （こども未来局） 市民館及び区役所こども支援室などと引き続き連携しつつ、地域教育会議やPTA連絡協議会等と連携できる機会を増やす。	市民文化局人権・男女共同参画室 こども未来局 青少年支援室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
67		子育て中の親が会える場作りを実施した。実施にあたっては、関係機関と連携しながら実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	C	子育て中の親子が会える場づくりを年6回開催した。民生委員・主任児童委員・こども文化センター、町内会、健康づくり自主グループ・保育所等地域連携担当等と連携した。	2	子育て中の親が会える場づくりを展開していく。	川崎区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		・区内での子育て支援グループ等の交流会を1回開催し、地域の子育て支援の連携・拡充を図った。 ・2月に日吉合同庁舎で行われた「みんなで子育てフェア」(640名参加のうち大人男性93名、大人女性218名)会場において、区内子育て支援団体等の活動を区民に周知するための情報発信を行った。 【男女平等に配慮した点】 交流にて連携を図ったほか、男女ともに多数が参加をする子育てフェアにて、支援団体の周知を図った。	H26	B		2	引き続き、実施していく。	幸区役所地域ケア推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		既存のグループが活動を継続できるよう、子育てグループ交流会の活用を促した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	健康教育や育児相談の実施により活動を支援した。また、子育てグループ交流会を実施し、活動の活性化を図った。	2	引き続き、子育てグループの活動支援を行うとともに、子育てグループ活動の活性化に向けた支援を行う。	中原区役所地域ケア推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		地域子育て支援センターやサロン等に地区担当保健師等が出向けるよう調整し、フォローケース等の情報共有を図り支援した。 【男女平等に配慮した点】 平日の開催のため参加者は母親が多いので、衛生教育で資料を配布し、父親と共有できるようにした。	H26	B	地域子育て支援センターやサロンで健康教育や個別の相談を行い育児支援を行った。マンション内での子育てサロンの再開等の支援を行った。	2	地域包括支援システムの推進に向けて、地域全体での子育て支援への関わりを強化する。子育てに関する内容等家庭でも父親と共有できるような資料の活用を図っていく。	高津区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		・子育てグループ交流会を年1回開催。子ども・子育て情報の提供や参加者拡大に向けた支援など活動継続のための取組を行った。 【男女平等に配慮した点】 例年同様に男女の区別なく参加者を募集した。	H26	B	・子育てグループ交流会の開催により、子ども・子育ての自主活動グループ同士による情報交換と相互理解を深めることで、子育て世帯への情報提供とイベント等の参加促進に向けた支援が行えた。	2	・引き続き子育てグループ交流会を開催する。 なお、例年同様に男女の区別なく参加者を募集する。	宮前区役所地域ケア推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		地域のボランティアと共に子育てサロンや子育てグループを開催した。 ・子育てサロンを各地域(4ヶ所)で年43回実施した。 ・子育てグループを4グループ(高齢初妊産婦の会、多胎児とその親の会、発達障害児の親の会、虐待リスクや育てにくさがあり地域で孤立した母子の会)年40回実施した。 ・開催時に健康講話等を行なった。 【男女平等に配慮した点】 母子手帳交付時や新生児訪問時など幅広く周知を図り、地域の様々な人が参加できるように呼びかけた。	H26	B	他の親子や地域のボランティア、専門職等との交流やグループワークを通して、父母の育児力向上の支援を行った。	2	前年度同様、地域のボランティアと共に子育てサロンや子育てグループを開催する。	多摩区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の方向性	平成29年度計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
67		・子育てサークルや市民活動団体の広報面での支援を各種行った。 【男女平等に配慮した点】 父母が子育てサークル等の情報を得やすいよう複数の媒体での広報を行った。	H26	B	子育てグループ等の広報面での支援を行うと同時に、父母が自らの子育てに必要な情報を選択できるよう説明した。	2	・子育てサークルや子育て支援の市民活動団体に対し広報面での支援を行って行く。	多摩区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		・自主グループ等の活動内容を「麻生区ちびっこおでかけMAP」に掲載し、子育て中の区民に紹介した。 ・麻生区子育て人材バンク事業を様々な媒体により広く区民に周知を行った。利用会員・ボランティア会員の登録を促し、支援内容の充実を図ることで、子育てグループ等の活動の支援を継続的に行った。 【男女平等に配慮した点】 楽しく子育てできる支援により母親の育児不安や負担の軽減につながるよう配慮した。	H26	B	・「麻生区ちびっこおでかけMAP」縮小版を子育てガイドブック「きゅっとハグあさお」と合わせて配布し、自主グループ等の活動を子育て中の区民に広く紹介した。 ・子育てグループ交流会において麻生区子育て人材バンクを周知するとともに、利用しやすい制度の意見交換を行った。	2	引き続き自主グループ等の情報を収集し、区民に周知する。 人材バンク事業を利用しやすい制度に見直すとともに、ボランティア会員の登録を促す。	麻生区役所地域ケア推進担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
67		教育文化会館、各市民館において、保護者同士の交流を図るための広場の開設や、子育て関連情報の提供などを行った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B	教育文化会館、各市民館において、保護者同士の交流を図るための広場の開設や、子育て関連情報の提供などを行った。	2	引き続き、広場の開設や子育て関連情報の提供などを通じて、子育て中の女性のエンパワメントを支援するよう努める。	教育委員会生涯学習推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
68	児童・生徒に対する放課後事業の充実を努めます。	①引き続き児童福祉法に基づく児童厚生施設（児童館）として、地域児童の健全育成を目的に、各種事業・活動を指定管理制度により実施した。 ②28年度も市立小学校全113校内で、全児童を対象に、保護者の就労の如何に関わらず、放課後の児童の安全な居場所を確保した。 ③わくわくプラザ終了時（18時）までに保護者の迎えが困難な場合、19時まで児童の居場所及び安全を確保した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		5	①子ども・若者が抱える課題への対応策など、社会状況の変化に伴い、今後のあり方・将来像について検討を行う。 ②、③市民ニーズへの対応等課題の解決に向けた検討を行う。	こども未来局青少年支援室
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
			(5)介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進					
69	・介護者にとって利用しやすい介護サービスの充実を図るとともに、介護教室等を実施し、男女共同参画での取組を推進します。	介護サービス提供事業者向けに講習会や、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等により、介護保険外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進した。 「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を適切に推進した。 【男女平等に配慮した点】 介護は、社会全体で支えていくことが重要であると考え、男女平等推進に配慮して施策を推進した。	H26	B	介護サービス提供事業者向けに講習会や、指導等を行って質の向上を図ることにより、男女共に利用者にとっては利用しやすく、介護者にとっては利用させやすい介護サービスの充実を図った。 また、地域で支え合うネットワークづくりを推進するため、介護教室の実施や、老人いこいの家の運営等を適切に行った。 「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を適切に推進した。	2	介護保険サービス提供事業者への講習会や指導等を行って介護保険サービスの質の向上を図ることにより、サービスを安心して利用していただけるよう努める。 また、「第6期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」（平成27～29年度）に基づき、介護教室等の事業を実施することで、介護保険サービス以外でも地域で支え合うネットワークづくりを推進する。また、次期計画策定に向けた「高齢者実態調査」を実施する。	健康福祉局高齢者事業推進課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
69		介護者は増加しているところであり、その支援の必要性も増加している。家族会等グループ活動を支援する際には男女関係なく悩みの共有が出来るよう配慮した。 【男女平等に配慮した点】 女性の視点のみでなく、男性の視点も大事にし、お互いの気づきを情報交換できるようにした。	H26	B	男女どちらも参加しやすいよう配慮し、グループ活動を支援することができた。	2	引き続き、より多くの介護者がお互いの交流を通して介護負担を減らせるよう、グループ活動を支援していく。	川崎区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
69		<テーマ> ・病気の理解とその対応について（講師－医師） ・認知症介護のポイントについて（講師－介護施設職員）2回 ・成年後見制度について ・家族会4回 【男女平等に配慮した点】 募集について、「保健福祉センターだより」を全戸配布し、男女共に幅広く広報がいきわたるよう工夫をした。	H26	B	・全回で91名の参加があった。内訳男性30名（約33%）、女性61名（約67%） ・アンケートの結果、「認知症をもつ方の対応を理解することができた」「介護者同士で話すことができて良かった」等好評であった。	2	<計画> H28年度同様の講座と家族会を4回実施 <課題> より多くの介護者に参加していただくことができるように広報の方法を検討する	幸区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
69		家族介護者支援講演会を年2回実施。第1回は「ゆるやか認知症介護のすすめ」第2回は「ゆるやか認知症介護のポイント」をテーマに講演会を実施した。 【男女平等に配慮した点】 参加募集に際しては男女共に幅広く参加できるようチラシ配布や市政だよりを活用し広報をした。	H26	C	男女共に参加があり、自主活動をする区内介護者の会を普及啓発し参加へと繋げることができた。また、グループワークを通じ介護者同士交流が図れた。	2	今年度同様に年2回講演会実施をし男女共に幅広く参加できるよう広報する。	高津区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
69		課題として家族会への新規の参加者が少ないことが挙げられた。本年度は、家族会や地域包括支援センターの協力を得ながら、認知症介護の知識の普及と共に、グループワークも行い、介護者間の交流を図る。 【男女平等に配慮した点】 男性も参加しやすいよう、グループワークの際のグループ分けを工夫する等の配慮をした。	H26	B	参加した介護者同士の交流が十分できるよう、グループ分け等を工夫したグループワークを実施した。これにより、男女の区別なく、交流が図れた。	2	宮前区内には介護者教室が多くあるが、介護者教室の認知度が低かったり、初めてでは参加しにくいなどの理由から、参加者が集まらない傾向にある。しかしながら、参加者は介護されている方が中心であったため、グループワークが非常に意味のあるものとなった。今後も家族会、地域包括支援センターと連携を図りながら事業を進めていく。	宮前区役所地域支援担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					

事業 番号	計画における事業内容	平成28年度実績及び 男女平等に配慮した点	年度ごとの達成度			今後の 方向性	平成29年度 計画、事業の課題	所管課
			年度	達成度	達成度を選択した理由			
69		認知症高齢者介護教室を6回実施した。 男性介護者も増加することが考えられる中で、男女とも参加しやすく学習しやすい環境に配慮した。 【男女平等に配慮した点】 男女を問わず認知症介護教室を幅広く広報した。	H26	B	認知症介護教室の広報を行うと同時に、教室の一環として認知症講演会を開催することで、男女を問わず認知症高齢者への理解を進め、協働して介護をするための働きかけができた。	2	今後も家族で介護教室に参加することを促すなど、男女ともに参加することを働きかける。	多摩区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
69		学習会および座談会を継続実施。介護者及びボランティアとの交流により、精神的負担の軽減と地域での支えあいの重要性の啓発を行った。 【男女平等に配慮した点】 男女問わず、介護負担の解消に向けて参加者やボランティア、医師との交流や相談場面をもった。	H26	B	・介護者及びボランティアとの交流により、精神的負担の軽減が得られた。 ・介護者へのアンケートを通じて、事業内容、介護者の考え方等を確認し、支援に役立てることができた。 ・学習会や座談会により具体的なケアや最新の知見が得られた。	2	・ボランティアや介護者、医療機関などと協力し、アンケート結果をもとに事業内容を安心、安全に配慮して実施する。参加者や介護者、ボランティアを含めた支援をそれぞれのニーズに応じた形態で行う。	麻生区 役所地 域支援 担当
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
(6)男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進(再掲)								
(7)男性が家庭生活に参画できる環境づくり(再掲)								
(8)ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進								
70	・高等技能訓練促進費等事業等の実施を通じて就業支援を実施します。	前年度に引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、事業を実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、事業を実施する。	こども 未来局 こども 家庭課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
71	・ひとり親家庭等医療費助成を通じて経済的な支援を実施します。	ひとり親家庭等に対し、医療費の自己負担分を適切に助成し、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	ひとり親家庭等医療費助成を通じて経済的な支援を引き続き行う。	こども 未来局 こども 家庭課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					
72	・ひとり親家庭が抱えがちな就労や家庭生活での課題について情報提供を行い、利用しやすい相談を実施します。	平成27年に実施した「シングルファーザー生活実態インタビュー調査」結果を踏まえ、ひとり親男性やその家族への情報提供及び周囲への理解促進を目的にした冊子「みんなどうしている？」を作成した。 【男女平等に配慮した点】 シングルファーザー自身の固定的な性別役割分担意識を見つめ直すきっかけになるよう具合的な事例を多く挙げた冊子作成を行った。	H26	B	他都市でもあまり例を見ないひとり親男性向け冊子を、調査から把握した課題を踏まえ作成したため。	2	作成した冊子の活用を図っていく。	市民文 化局人 権・男 女共同 参画室
			H27	B				
			H28	A				
			H29					
			H30					
72		川崎市母子家庭等就業・自立支援センターにおける面接又は電話による休日も含めた相談事業は、前年度に引き続き、母子家庭の母に加えて、父子家庭の父も対象として、実施した。 【男女平等に配慮した点】	H26	B		2	母子家庭、父子家庭の親を対象とした相談事業の実施を通じてひとり親家庭の就業支援を実施する。	こども 未来局 こども 家庭課
			H27	B				
			H28	B				
			H29					
			H30					